

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2011-221822(P2011-221822A)
【公開日】平成23年11月4日(2011.11.4)
【年通号数】公開・登録公報2011-044
【出願番号】特願2010-90932(P2010-90932)
【国際特許分類】

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/041 3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月27日(2011.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部の表示面の縁部に沿って複数の選択肢を並べて表示する表示処理実行手段と、前記表示面内の少なくとも一部の領域である内側領域と、前記内側領域に隣接する前記表示面外の領域である外側領域と、を含む領域に検出面が設けられている、前記検出面における物体の位置を検出し、検出される位置が前記外側領域にはみだしても当該位置の検出を行うことが可能なタッチセンサにより検出される位置に基づいて特定される、前記複数の選択肢のうちの少なくとも1つに応じた処理を実行する選択処理実行手段と、を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記選択処理実行手段が、前記表示面の中央部と、前記複数の選択肢が並んで表示されている前記表示面の縁部と、を結ぶ方向に沿う、前記タッチセンサにより位置が検出される物体の移動に対応する検出結果が前記タッチセンサにより検出される場合に、前記選択肢と前記物体の位置との間の距離に基づいて特定される、前記表示面に表示されている複数の選択肢のうちの少なくとも1つに基づく処理を実行する、ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示処理実行手段が、前記タッチセンサにより前記表示面の縁部に対応する位置が検出される際に、当該表示面の縁部に沿って複数の選択肢を並べて表示する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記表示処理実行手段が、前記タッチセンサにより検出される位置と、前記選択肢が表示されている位置と、の関係に基づいて特定される選択肢を、他の選択肢とは異なる態様で前記表示部に表示する、ことを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記表示処理実行手段が、前記複数の選択肢が並んで表示されている前記表示面の縁部に沿う方向の、ユーザによる物体の移動に対応する検出結果が前記タッチセンサにより検出される場合に、当該検出結果に応じて他の選択肢とは異なる態様で表示される選択肢を変化させる、

ことを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記表示処理実行手段が、前記タッチセンサにより前記表示面の縁部に対応する位置が検出される際に、当該表示面の縁部に沿って複数の選択肢を並べて表示し、

前記表示処理実行手段が、前記表示部に前記複数の選択肢が並んで表示された後に、前記タッチセンサにより検出される位置と、前記選択肢が表示されている位置と、の関係に基づいて特定される選択肢を、他の選択肢とは異なる態様で前記表示部に表示し、

前記選択処理実行手段が、前記表示面の中央部と、前記複数の選択肢が並んで表示されている前記表示面の縁部と、を結ぶ方向に沿う、ユーザによる物体の移動に対応する検出結果が前記タッチセンサにより検出される場合に、他の選択肢とは異なる態様で表示されている選択肢に基づく処理を実行する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記選択肢は、プログラムに対応するアイコンであり、

前記選択処理実行手段は、特定された選択肢に対応するプログラムを起動する処理を実行する、

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

表示部と、

前記表示部の表示面内の少なくとも一部の領域である内側領域と、前記内側領域に隣接する前記表示面外の領域である外側領域と、を含む領域に検出面が設けられている、前記検出面上における物体の位置を検出し、検出される位置が前記外側領域にはみだしても当該位置の検出を行うことが可能なタッチセンサと、を含み、

前記タッチセンサが、前記表示部の表示面の縁部に沿って複数の選択肢を並べて表示する表示処理実行手段と、前記表示面内の少なくとも一部の領域である内側領域と、前記内側領域に隣接する前記表示面外の領域である外側領域と、を含む領域に検出面が設けられている、前記検出面上における物体の位置を検出するタッチセンサにより検出される位置に基づいて特定される、前記複数の選択肢のうちの少なくとも 1 つに応じた処理を実行する選択処理実行手段と、を含む情報処理装置に、検出結果を示すデータを出力する、

ことを特徴とする操作入力装置。

【請求項 9】

表示部と、

前記表示部の表示面内の少なくとも一部の領域である内側領域と、前記内側領域に隣接する前記表示面外の領域である外側領域と、を含む領域に検出面が設けられている、前記検出面上における物体の位置を検出し、検出される位置が前記外側領域にはみだしても当該位置の検出を行うことが可能なタッチセンサと、

前記表示部の表示面の縁部に沿って複数の選択肢を並べて表示する表示処理実行手段と

、
前記表示面内の少なくとも一部の領域である内側領域と、前記内側領域に隣接する前記表示面外の領域である外側領域と、を含む領域に検出面が設けられている、前記検出面上における物体の位置を検出するタッチセンサにより検出される位置に基づいて特定される、前記複数の選択肢のうちの少なくとも 1 つに応じた処理を実行する選択処理実行手段と

、
を含むことを特徴とする情報処理システム。

【請求項 10】

表示部の表示面の縁部に沿って複数の選択肢を並べて表示する表示処理実行ステップと

、
前記表示面内の少なくとも一部の領域である内側領域と、前記内側領域に隣接する前記表示面外の領域である外側領域と、を含む領域に検出面が設けられている、前記検出面上における物体の位置を検出し、検出される位置が前記外側領域にはみだしても当該位置の

検出を行うことが可能なタッチセンサにより検出される位置に基づいて特定される、前記複数の選択肢のうち少なくとも1つに応じた処理を実行する選択処理実行ステップと、
を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項11】

表示部の表示面の縁部に沿って複数の選択肢を並べて表示する表示処理実行手段、
前記表示面内の少なくとも一部の領域である内側領域と、前記内側領域に隣接する前記表示面外の領域である外側領域と、を含む領域に検出面が設けられている、前記検出面上における物体の位置を検出し、検出される位置が前記外側領域にはみだしても当該位置の検出を行うことが可能なタッチセンサにより検出される位置に基づいて特定される、前記複数の選択肢のうち少なくとも1つに応じた処理を実行する選択処理実行手段、
としてコンピュータを機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項12】

請求項11に記載のプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な情報記憶媒体。